

網走川水系網走川

1. 対象区間

種別	河川名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹川	網走川	0.0	62.2	62.2
支川	美幌川	0.0	3.5	3.5
計				65.7

2. 規制の方針

1) 網走川

全区間を規制区間とする。

[理由]

網走川の河川改修は流下能力不足を解消するため、網走湖上流部で掘削を実施する計画となっているが、自然環境等に配慮した掘削工法について検討を行っている。

第18次計画期間中は、網走湖上流部で流下能力を確保するため河道掘削を実施する計画となっており、掘削土は河川事業等で利用するが、それ以外の砂利等について採取が可能なことから規制区間とする。

2) 美幌川

全区間を禁止区間とする。

[理由]

第18次計画期間中に河道掘削を実施する予定はない。河床は安定しており、河道維持のための掘削は当面必要なく、また河道が狭く河川管理施設等との適切な保安距離を確保することが出来ないことから、継続して禁止区間とする。

